

第 77 回秋葉区町内対抗野球大会 開催要項

1. 趣 旨 アマチュアスポーツとしての正しい野球を普及し、その健全な発達を図り、併せて区民の親睦と健康を増進し、その生活を明朗活発にしようとするものである。
2. 主 催 秋葉区・秋葉区スポーツ協会
3. 主 管 秋葉区野球連盟
4. 期 日 令和 7 年 8 月 3 日(日)・9 日(土)・1 0 日(日)
予備日 8 月 1 1 日 (月)・1 6 日 (土)
5. 会 場 新津金屋運動広場野球場
小須戸運動広場野球場
新津東部運動広場野球場
6. 参加資格並びにチームの編成【参加者は次に掲げる各項を具備しなければならない。】
 - (1) 同一自治会・町内会に居住又はその自治会・町内会に関わりがある者によって編成するチームであること。
 - (2) 1 チームのメンバーは監督・主将を含め 2 5 名以内とする。ただし、監督・主将は成人とし参加申込書に記載の無いものは出場できない。
 - (3) その地区の自治会・町内会長の承認を受けたチームであること。
 - (4) 自治会・町内会を単位として 1 チームに限る。ただし、やむを得ずチームが編成できない場合、隣接自治会・町内会と併せてチーム編成をする事ができるが、その場合は当該自治会・町内会長全員の承認を得なければならない。
7. 大会規則並びに規律
 - (1) 2 0 2 5 年公認野球規則による。ただし大会特別規則は別に定める。
 - (2) 不正出場その他規律に違反し、または違反すると認めた場合は大会規則により処分する。
 - (3) DH制を採用する。
 - (4) 試合中、バッター及びランナーはヘルメットを、キャッチャーはレガース及びヘルメットを必ず着用すること。
 - (5) 使用球は野球連盟公認M号ボールとする。
8. 参 加 料 1 チーム 7, 0 0 0 円 (代表者会議の受付で納入して下さい。)
(内訳 連盟年会費 1, 000 円、大会参加料 6, 000 円)

9. 申込先及び申込期限

(※申込書は、秋葉区ホームページからダウンロードできます。)

- 申込先 午前9時00分から午後5時30分までに下記へ持参(③は月曜日以外)するか、郵送・メールにて申し込むこと。

①金屋運動広場野球場(秋葉区金屋 260 番地 1)

※郵 送：956-0823 秋葉区金屋 260 番地 1 金屋運動広場管理人室 宛
(必ず「町内対抗野球大会参加申込書 在中」と記載すること)

※メール：kanaya-athletic.park@kirameki.co.jp
(件名を「町内対抗野球大会申込み」とすること)

②新津地域学園体育施設受付(東部運動広場野球場管理)

※郵 送：956-0816 秋葉区新津東町 2 丁目 5 番 6 号 新津地域学園管理人室 宛
(必ず「町内対抗野球大会参加申込書 在中」と記載すること)

※メール：chiiki-gsports@kirameki.co.jp
(件名を「町内対抗野球大会申込み」とすること)

③小須戸地区ふれあい会館(小須戸運動広場野球場管理)

※郵 送：956-0113 秋葉区矢代田 35 小須戸地区ふれあい会館管理人室 宛
(必ず「町内対抗野球大会参加申込書 在中」と記載すること)

※メール：fureai@rice.ocn.ne.jp
(件名を「町内対抗野球大会申込み」とすること)

- 申込期限 7月18日(金)午後5時30分までに、別紙申込書により、申し込んでください。

10. 代表者会議及び抽選会(参加チームの代表者又は監督・主将)

7月23日(水)午後7時00分(時間厳守) 新津地域学園 3F 304 研修室

12. 問い合わせ先

秋葉区野球連盟事務局 山田 (090-2333-2197/akiha.sbb@ymail.ne.jp)